

五 戸 町 ス ポ ー ツ 賞 表 彰 基 準

区 分	表 彰 基 準	
	規 則 基 準	運 用
1. スポーツ 功 勞 賞 (表彰は1回 限りとする)	イ. 多年にわたりスポーツの普及、振興に功労のあった者	1) 年齢60歳以上で、10年以上にわたり体育協会の役員及びスポーツ団体の役員を努め、当町のスポーツの普及、振興に貢献しその功績が顕著な者 2) 10年以上にわたり、当町のスポーツの普及、振興に貢献した団体及びスポーツ活動が優秀と認められる団体
	ロ. 多年にわたり選手の養成及びスポーツ団体の育成指導に寄与し、その功績が顕著な者	年齢60歳以上で、10年以上にわたり当町のスポーツ人口の拡大に努め、優秀な選手の育成及びスポーツ団体等の育成指導に努力し、その功績が顕著な者
2. スポーツ賞	イ. 高校生以上で、県大会以上の大会で優秀な成績をおさめた者	1) 県教委及び県レベル以上のスポーツ種目団体が主催若しくは共催する県大会以上の大会で優勝した者 2) 東北大会以上の大会で3位以内に入賞した者 3) 国民体育大会等の全国大会に出場した者
3. スポーツ 奨 励 賞	イ. 小・中学生で、県大会以上の大会で優秀な成績をおさめた者	1) 県教委及び県レベル以上のスポーツ種目団体が主催若しくは共催する県大会以上の大会で優勝した者 2) 東北大会以上の大会で3位以内に入賞した者 3) 全国大会に出場した者

※ この基準は、平成22年4月1日から適用する。

※ この基準は、五戸町民(修学のために町外に居住している者及び町内に修学・就労し、その名によって出場したものを含む。)及び町内に所在する団体を対象とする。ただし、スポーツ功労賞についてはこの限りではない。